

平成23年3月10日

各指定居宅サービス事業者 代表者 様

大阪府福祉部高齢介護室長

指定居宅サービス事業所における結核集団感染の予防について

先日、富田林保健所管内の老人福祉施設において、結核の大規模集団感染事例がありました。

咳などの呼吸器症状のあった施設職員が、結核と気づかずに、長期にわたって受診せずに勤務していたこと、また、施設においても職員の健康管理に関する認識が不十分だったことがあり、結果的に感染性結核の発見が遅れました。そのため排菌（結核患者が体の外に結核菌を出すこと）したまま従業することとなり、当該施設において感染が拡大した要因の一つと考えられます。

結核は、大阪府で年間約3千人、全国で年間約2万5千人もの新たな患者が発生している、いまなお十分注意が必要な感染症です。

については、下記事項に留意し、指定居宅サービス事業所等において、更なる感染症予防対策に努めるようお願いします。

記

1. 指定居宅サービスの利用者及び事業所従業員等の適切な健康管理に一層留意すること
2. 咳や痰が2週間以上続く場合など、結核が疑われる症状があれば、直ちに医療機関を受診するよう促すなど、早期発見・感染予防に努めること

1 結核とは

- ・結核菌という細菌が体の中に入ることによって起こる病気です。
- ・初期症状はカゼと似ているので注意が必要です。
- ・咳やくしゃみをすると飛沫（しぶき）と一緒に結核菌が飛び散り、それを他の人が吸い込むことにより「感染」します。

2 結核の臨床症状

- ・2週間以上持続する咳、痰、発熱、倦怠感、体重減少、頭痛、意識障害など。

3 平成21年の結核発生動向調査における発生状況

- ・日本の罹患率(人口10万対)は19.0で、中まん延状態(10を超える)にある。
- ・大阪府における新規登録患者は2,775人、罹患率は31.5(全国ワースト1)。

4 行政の対応

- ・患者を診断した医師は、直ちに最寄りの保健所に届出が必要。
- ・届出を受けた保健所は、患者との接触者に対する健康診断、就業制限通知、入院の勧告又は措置、結核登録票への登録等を行います。

【参考】 http://www.jatahq.org/about_tb/index3.html
(公益財団法人結核予防会 結核Q&A)